



4月から

子ども医療費助成制度の対象年齢を拡充します

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

安心して子育てできる環境を整備するため、4月から子ども医療費助成制度の対象年齢を拡充します。

対象年齢
3月までは、15歳に達した日以後の最初の3月31日まで
4月からは、18歳に達した日以後の最初の3月31日まで

○新たに受給資格の対象となる人
平成17年4月2日から平成19年4月1日生まれの人

必要な手続き
新たに対象となる人は、事前に受給資格の登録が必要です。2月中旬以降、保護者宛てに「子ども医療費受給資格登録申請書」を送付します。必要事項を記入の上、健康課または各支所で手続きをしてください。

登録手続きに必要なもの

- 子ども医療費受給資格登録申請書
- 対象となる子どもの健康保険証
- 振込先に指定する口座の通帳



Mito Payマネー・ポイントの有効期限は2月28日(火)まで

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012
市デジタル通貨事務局 ☎0570-06-8888



▲Mito Pay公式ホームページはこちら

市独自のキャッシュレス決済アプリ「Mito Pay」のマネーおよびポイントの有効期限は2月28日(火)までです。

ご自身でチャージ(入金)したマネーについても有効期限がありますので、ご注意ください。



ご意見を募集します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

次の計画策定について、市民の皆さんのご意見を募集します。

第2期 みとよ子ども未来応援計画

全ての子どもが家庭の環境や経済的な状況にかかわらず、等しく健康やかに成長し、夢と希望を持って将来を歩んでいけるよう、子どもを第一に考えた支援を総合的に推進していくため、本計画を策定します。

資料閲覧場所
市ホームページ、子育て支援課および各支所

意見の提出方法
メール、郵送、持参またはFAX(送信後要連絡)

募集期限
2月17日(金)午後5時まで

※郵送の場合は、締切日必着

提出先 子育て支援課または各支所



2月1日から

各種証明書のコンビニ交付手数料を減額します

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付手数料を窓口請求時と比べて100円減額します。

必要なもの

- 利用者証明用電子証明書を搭載しているマイナンバーカード
- ※利用時は暗証番号(4桁の数字)の入力が必要です。連続で3回間違えるとロックがかかります。

利用時間
午前6時30分～午後11時
※12月29日～1月3日およびメンテナンス時は利用不可

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部事項証明書
- 戸籍個人事項証明書
- 戸籍の附票の写し

注意事項

- コンビニ交付ができない証明書もありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。
- 市外在住で三豊市に本籍がある人は、事前に利用登録が必要です。

・コンビニで取得した証明書の交換および手数料の返金はできません。

公費負担者番号	8	0	3	7	0	0	8	3
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7	
氏名	三豊 太郎							
住所	三豊市高瀬町下藤岡〇〇番地							
氏名	三豊 花子							
生年月日	平成28年7月6日							
住所	三豊市高瀬町下藤岡〇〇番地							
保護者等の名称	0037080							
被保険者証番号	三豊市							
受給期間	平成28年7月6日～令和17年3月31日							

▲受給資格者証のイメージ

受給資格者証の送付
申請書を提出期日までに提出した人には、3月末までに受給資格者証を送付します。

○すでに受給資格の登録がある人
すでに登録がある人は、登録手続きを行う必要はありません。

【平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの人】
3月末までに4月1日から使用できる新しい受給資格者証を送付します。

4月1日以降は新しい受給資格者証を使用してください。

【平成20年4月2日以降に生まれた人】
4月以降に有効期限を延長した受給資格者証を送付します。新しい受給資格者証が届き次第、使用してください。

※これまでの受給資格者証は、健康課または各支所に返還するか、各自で破棄してください。



国民年金基金相談会および出張年金相談を開催します

▶申し込み・問い合わせ 全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192
市民課 ☎73-3005

社会保険労務士による無料年金相談 (要予約)

日時 2月8日(水) 午前10時～午後3時

場所 危機管理センター

持ち物

- 基礎年金番号の分かるもの
- 相談者本人であることが確認できるもの
- 代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるもの

申し込み・問い合わせ
街角の年金相談センター高松(オフィス)
☎087-8111-6020

国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国庫負担が入っているため利回りが民間企業より良く、掛け金が全額社会保険料控除となるため、所得税や住民税が軽減されます。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や農業者年金に加入している人は加入できません。

日時 2月7日(火) 午前10時～午後3時

場所 危機管理センター



2年に1度!

子宮頸がん・乳がん検診を受診しましょう

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

子宮頸がん検診・乳がん検診は、2月末まで実施医療機関で受診ができます。受診を希望する人は、医療機関用の受診票が必要です。

令和5年4月1日時点の年齢が、21歳と35歳の人には子宮頸がん検診の無料クーポンを、同じく40歳の人には乳がん検診の無料クーポンを昨年5月下旬に送付しています。

無料クーポンを紛失した場合、再発行できませんので、健康課までご連絡ください。



新型コロナワクチン接種情報

▶問い合わせ 新型コロナワクチン接種対策室 (健康課内) ☎73-3004

新型コロナワクチンの接種により、重症化予防・感染予防・発症予防が期待できます。接種を希望する人は、お早めに予約および接種をお願いします。

予約方法は、市ホームページをご確認ください。

予約に関する問い合わせ
新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-713-971



▲新型コロナワクチン接種情報はここから